

| | | |
|---------|--|---------------------|
| 66 | 保健医療局 | 人と動物との調和のとれた共生社会の実現 |
| 事業概要 | <p>動物愛護精神の普及を図り、動物による人への危害を防止するため、児童を対象とした動物教室の開催や、啓発資材の作成等による適正飼養の普及啓発を行うとともに、区市町村や動物愛護推進員による地域での普及啓発等の活動に対する支援を行う。</p> <p>動物の殺処分（※）ゼロ実現に向けた取組として、引取り・収容された動物の譲渡事業の周知や理解促進、ボランティア団体等と連携した譲渡を行う。</p> <p>※ 都においては、致死処分のうち、①動物福祉等（苦痛からの解放、著しい攻撃性、衰弱や感染症によって成育が極めて困難）の観点から行ったもの及び②引取り・収容後に死亡したものを除いたものを殺処分としている。</p> | |
| これまでの経過 | <p>平成16年3月 「東京都動物愛護推進総合基本計画」 策定 (平成15年度～平成24年度)</p> <p>平成19年4月 「東京都動物愛護管理推進計画」 策定 (平成19年度～平成28年度)</p> <p>平成26年4月 「東京都動物愛護管理推進計画」 改定 (平成26年度～平成35年度)</p> <p>平成29年3月 「動物愛護相談センター整備基本構想」 策定</p> <p>令和3年3月 「東京都動物愛護管理推進計画」 改定 (令和3年度～令和12年度)</p> <p>令和5年2月 「都民等との協働による動物との共生推進拠点の整備検討会」の報告書を取りまとめ</p> <p>令和6年3月 「動物愛護相談センター整備基本計画（第一次）」 策定</p> | |
| 現在の進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 動物の適正飼養・終生飼養を図るため、動物教室や適正飼養講習会等を開催するとともに、パンフレットやポスター、ホームページ、動画等を活用し、普及啓発を実施 ○ 平成28年度から、都独自に11月を「動物譲渡促進月間」と位置付け、知事のビデオメッセージの配信や譲渡事業PRイベントを開催 ○ 平成29年度から、離乳前子猫を育成して譲渡するボランティア団体等にミルクや哺乳瓶等を支給する取組を開始 また、平成29年11月、東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」を開設し、動物愛護相談センターや登録譲渡団体の譲渡事業等の情報を提供 ○ 平成30年度から、負傷して保護された動物の譲渡に協力する登録譲渡団体等に保護具等の必要な物資を提供する取組を開始 また、令和4年度からは負傷動物以外の収容動物のうち、譲渡後も継続的な治療等の必要がある動物についても支援範囲を拡大 ○ 平成30年度に、初めて動物の殺処分ゼロを達成（継続中） ○ 令和2年3月、「保護・収容動物の適正な取扱い・譲渡の促進に向けたガイドブック～殺処分ゼロのための道しるべ～」を作成 | |

| | | | |
|---------|---|----|--------------|
| 現在の進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年12月、東京都動物愛護管理審議会から「東京都における今後の動物愛護管理行政のあり方について」の答申を受け、令和3年3月、東京都動物愛護管理推進計画を改定 ○ 令和5年度、今後の動物愛護相談センターの在り方や必要な機能、整備の進め方を改めて再整理した「動物愛護相談センター整備基本計画（第一次）」を策定 ○ 令和7年度、獣医系大学と協働した動物愛護相談センター職員の人材育成や普及啓発を実施するため、都内の獣医系大学と協定を締結 | | |
| 今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○ 動物の殺処分ゼロの継続のため、動物の適正飼養・終生飼養の普及啓発、ボランティア団体等と連携した譲渡の推進等により、動物引取数の減少や譲渡の拡大を図る。 ○ 東京都動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた施策を進めていく。 ○ 動物愛護相談センターの具体的な整備候補地の検討を進めるとともに、併せて当該候補地を活用した場合の整備方針を検討し、新たに整備する施設の建築規模等を基本計画（第二次）中で示していく。 | | |
| 問合せ先 | 保健医療局 健康安全部 環境保健衛生課 | 電話 | 03-5320-4412 |